	Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症対応とした必要な事業	経済対策との関係	対象外に経費臨時交付金を充ていない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４' B４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と	予算区分
														合計	519,709	506,434	21,106	72,026	939	236,411	166,740	9,212	13,275	0														
低所得者世帯給付金に係る部分 本体分	1	R4	単	○	○	低所得者世帯支援事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		166,740	166,740					166,740				①新型コロナウイルスの影響による物価高騰等により、負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るもの。 ②低所得世帯支援給付金（1世帯　3万円給付） ③臨時・特別給付金　166,740千円（実績：5,538世帯×30千円 追加：20世帯×30千円） ④令和5年度非課税世帯	－	－	○	－	R5.7	R6.3	申請者への支給率100%	HP、対象者への通知			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	低所得者世帯支援事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		9,212	9,212						9,212			①新型コロナウイルスの影響による物価高騰等により、負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るもの。 ②低所得世帯支援給付金（1世帯　3万円給付） ③事務費　合計　9,212千円 【内訳】 ・消耗品費　114千円 ・印刷製本費　249千円 ・通信運搬費　1,862千円 6,800世帯×84円×2回通知　1,143千円 6,800世帯×104円×1回通知　707千円 電話料金　1回線×3千円×4月　12千円	－	－	○	－	R5.7	R6.3	申請者への支給率100%	HP、対象者への通知			R5補正（地）
	7	R4	単	○	－	通学定期券購入助成事業		○	－	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		10,110	10,110		10,110							①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている鉄道事業者及び鉄道利用者を支援するため、通学定期券の購入費用の一部助成し鉄道利用の促進を図ることで、鉄道事業者の物価高騰時における安定的な収入の確保及び生活者への物価高騰支援として実施するもの。 ②通学定期券の購入費助成 ③通学定期券購入助成補助金　10,000千円（400人×25千円） パンフレット印刷費　110千円（4,000部） ④真岡鐵道株式会社及び真岡鉄道で通学している市民	－	－	○	－	R5.4	R6.3	申請者への支給率100%	HP,パンフレット			R5当初（地）
	8	R4	単	○	－	いちごバス定期券購入助成事業		○	－	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		319	319		319							①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている市民に対して、いちごバスの定期券の購入費用を一部助成することで高齢者や交通弱者等への生活の支援をするもの。 ②いちごバス定期券の購入費助成 ③いちごバス定期券購入助成補助金　209千円（100人×2.09千円） パンフレット印刷費　110千円（3,000部） ④いちごバスを利用している市民	－	－	○	－	R5.4	R6.3	申請者への支給率100%	HP,パンフレット			R5当初（地）
	9	R4	単	○	－	ねたきり者等紙おむつ購入助成事業（拡充分）		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		1,440	1,440		1,440							①コロナ禍における原油価格の高騰などを受け、紙おむつの価格も値上がりしている状況を踏まえ、これまで在宅65歳以上でねたきり者など、要介護4以上上していた紙おむつ購入費助成の対象者を要介護3以上に拡充。介護者の負担を軽減するもの。 ②ねたきり者等紙おむつ購入費助成 ③扶助費　（拡充分）　1,440千円（50人） ④要介護3以上の市民	－	－	○	－	R5.4	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5当初（地）
	10	R4	単	○	－	放課後児童クラブ利用料減免		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,280	5,280				5,280					①新型コロナウィルスの影響により原油価格・物価高騰が続く中、放課後児童クラブを利用する低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、利用料金の一部を減免するもの。 ②放課後児童クラブ利用料減免 ③補助金　5,280千円（220人×2,000円×12ヶ月） （月2,000円減免/児童1人） ④放課後児童クラブを利用する市民（生活保護、非課税世帯）	－	－	○	－	R5.4	R6.3	減免希望者への減免率100%	HP			R5当初（地）
	11	R4	単	○	－	乳児紙おむつ用ごみ袋購入費助成		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		1,100	1,100		1,100							①コロナ禍における原油価格の高騰により、ごみ袋の価格も値上がりをしていることから、生後2歳未満児へおむつ用のごみ袋購入助成券を支給。子育て世帯の負担を軽減するもの。 ②乳児紙おむつ用ごみ袋購入費助成 ③扶助費　1,100千円（0歳　550人+1歳　550人）×1千円 ④乳児紙おむつを使用する市民（0歳から2歳未満）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	希望者への支給率100%	HP			R5当初（地）
	12	R4	単	○	－	生後1ヶ月児健康診査支援事業		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,750	2,750		2,750							①新型コロナウィルスの影響により原油価格・物価高騰が続く中、こども医療費の対象外である生後1ヶ月児の健康診査費の助成。子育て世帯の負担を軽減するもの。 ②生後1ヶ月児健康診査 ③委託料　2,625千円（市内医療機関） 扶助費　125千円（契約外医療機関） ④生後1ヶ月児健康審査をする市民	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市内医療機関や市民への支給率100%	HP			R5当初（地）
	13	R4	単	○	－	蓄電池システム設置補助事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		5,400	5,400				5,400					①新型コロナウィルスの影響により原油価格・物価高騰が続く中、一般家庭における効率的な電気使用を図るため、住宅用蓄電池システム設置費用の一部を補助。 ②蓄電池システム設置時補助 ③補助金　5,400千円（90件×5Kwh×12千円） ④申請のあった市民	－	－	○	－	R5.4	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5当初（地）
	14	R4	単	○	－	学校給食費負担軽減補助事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		21,120	21,120				21,120					①保護者の負担軽減のため、コロナ禍における物価高騰による学校給食費の食材価格の高騰分を補助。保護者に追加負担を強いることなく給食の提供をできるようにするもの。 ②学校給食負担軽減補助金 ③補助金　21,120千円（300円×11ヶ月×6,400人） ④児童・生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者への支給率100%	HP			R5当初（地）
	15	R4	単	○	－	防犯灯管理補助事業		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,637	2,637		2,637							①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、自治会運営に大きな影響を受けていることから、住民にその影響を転嫁することなく、自治会活動が安定的・継続的に運用ができるよう補助を行う。 ②防犯灯管理費補助金 ③補助金　2,613千円（400円×6,531灯） 通信運搬費　24千円（84円×142団体×2回） ④自治会	－	－	－	－	R5.4	R6.3	補助率100%	HP、自治会への説明文、区長町会長会議.			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯を支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外に臨時交付金を充ていない経費	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業ある場合、その国庫補助事業名と	予算区分
16	R4	単	○	－	教育国際交流支援事業		○	－	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		4,960	4,960		4,960							①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、航空運賃も高騰しているため、生徒の海外派遣費用高騰分の一部を各学校へ補助を行うもの。 ②国際交流補助金 ③負担金補助金及び交付金　4,960千円 ※各学校の渡航先に応じて、航空運賃増額分(令和元年度比)の約2割を補助 ・真岡中学校(オーストラリア) 210,000円×0.2＝42,000円×20人＝840,000円 ・真岡東中学校(アメリカ) 170,000円×0.2＝34,000円×20人＝680,000円 ・真岡西中学校(台湾) 75,000円×0.2＝15,000円×20人＝300,000円 ・大内中(オーストラリア) 145,000円×0.2＝29,000円×20人＝580,000円 ・山前中(アメリカ) 260,000円×0.2＝36,000円×20人＝1,040,000円 ・中村中(アメリカ) 170,000円×0.2＝52,000円×20人＝680,000円 ・二宮3校(オーストラリア) 210,000円×0.2＝42,000円×20人＝840,000円　合計4,960,000円 ④市内中学校	－	－	－	－	R5.10	R5.12	補助率100%	HP,各中学校にて保護者説明会			R5補正（地）
17																																				
18	R4	単	○	－	プレミアム付き商品券発行支援事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		37,172	37,172				37,172					①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、消費が落ち込んでいる中、例年商工団体が実施し、市が事業補助を行うプレミアム付き商品券発行事業において、プレミアム率を10%から20%に上げるもの。更に発行額を増やすことによって、物価高騰で落ち込んでいる市民の消費の喚起と地元事業所を支援するもの。 ②消費者への補助 ③負担金補助及び交付金　37,172千円 プレミアム率　真岡・二宮ともに販売額の20%（10%増） ・付加価値分 真岡商工会議所　30,000千円 にのみや商工会　5,500千円 ・事務費（印刷代、換金・振込手数料） 真岡商工会議所 印刷代　759千円 換金手数料　800千円 にのみや商工会 印刷代　95千円 ﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ・換金手数料　18千 ④市内事業者、市民	－	－	－	－	R5.5	R6.3	販売したチケットのすべてが利用される。	HP			R5補正（地）
19	R4	単	○	－	省エネ家電買い換え補助事業		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		15,078	15,078				15,078					①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫等への買い換え等を支援し、家計における電気料金の負担軽減をするもの。 ②家庭における電気料金の負担軽減 ③消耗品費　20千円 通信運搬費　58千円（84円×680件≒58千円） 補助金　15,000千円（3万円×290件＝8,700千円） （2万円×280件＝5,600千円） （1万円×　50件＝　500千円） （4千円×　40件＝　160千円） （2千円×　20件＝　40千円） ④市民	－	－	○	－	R5.7	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5補正（地）
20	R4	単	○	－	健康増進施設「井頭温泉」燃料高騰対策緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		29,451	29,451				29,451					①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、健康増進施設「井頭温泉」の指定管理者に対し、高騰が続く燃料価格高騰分に対する費用を助成することで、利用料金値上げ等による市民への負担を抑止するもの。 ②燃料価格高騰分の補助 ③補助金 高騰分 【①電気料金（R3.4月とR5.4月を比較）】 差額11.39円×従量207,456kwh/月=2,362,923円 2,362,923円×12ヵ月=28,355,076円（28,355千円） 【②重油料金（R3.4月とR5.4月を比較）】 差額13.7円×従量80,000L/年=1,096,000円（1,096千円） 【合計①+②】 28,355千円+1,096千円=29,451千円 ④もおか鬼怒公園開発株式会社	－	○	－	－	R5.4	R6.3	市民への影響（値上げ）0	HP			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する活動者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外に臨時交付金を充ていない経費	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能なら限定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と	予算区分
21	R4	単	○	－	介護サービス施設等エネルギー価格高騰支援事業 （4月～9月分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,720	11,720				11,720					①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、施設運営に大きな影響を受けている介護サービス事業所・施設等に対し、その影響を受けている経費の一部を補助することで、安定的・継続敗な施設運営ができるよう支援するもの。 ②光熱費、燃料費の補助（4月～9月分） ③補助金　11,720千円 対象施設 特別養護老人ホーム　10施設　老人保健施設　3施設 小規模多機能型居宅介護　2施設　認知症高齢者グループホーム　8施設 デイサービス　31施設　通所リハビリテーション　6施設 訪問介護　16施設　居宅介護支援　17施設 合計 93施設 ○補助額 （令和5年各月支払額−令和3年各月支払額）×1/2 ー県老施協等交付額 ※交付額(上限) 特別養護老人ホーム　60万円　老人保健施設　60万円 小規模多機能型居宅介護　15万円　認知症高齢者グループホーム　15万円 デイサービス　10万円　通所リハビリテーション　10万円 訪問介護　5万円　居宅介護支援　5万円 ※R4実績を勘案し、予算額は満額1,465万円の8割とする。 ④市内介護事業者	－	－	－	－	R5.4	R5.12	申請があった事業所への支給率100%	HP			R5補正（地）
22	R4	単	○	－	真岡鐵道燃料高騰支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		907	907			907						①新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、燃料価格の高騰により大きな打撃を受けている鉄道事業者を支援し、今後も市民の移動を支える重要な交通手段として確保・維持していくもの。 ②真岡鐵道への補助金 ③補助金　907千円 真岡鐵道への支援額　3,600千円 （真岡鐵道が要求、県と調整済み） うち、真岡市支援額　25.188%　≒　907千円 （経営安定化補助金の真岡市負担割合） ④真岡鐵道(株)	－	○	－	－	R5.4	R6.3	燃料高騰を理由とした運休回数0	HP			R5補正（地）
23	R4	単	○	－	いちごバス・タクシー運行業務委託燃料費高騰分支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		32	32			32						①新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、燃料価格の高騰により大きな打撃を受けているいちごタクシー及びいちごバス運行事業者を支援し、市民の移動を支える重要な交通手段として確保・維持していくもの。 ②いちごバス、いちごタクシーへの燃料高騰分の補助 ③委託料　1,000千円、補助金774千円 （予算上委託料で計上したが、実情は補助金） ・いちごバス（補助対象：大越観光バス株式会社） H31.3当初契約時からR5.4時点で燃料（軽油）1ℓあたり25円 上昇。年間40,000ℓ使用。 25円×40,000ℓ＝1,000,000円（1,000千円）（委託料の変更） ・いちごタクシー（補助対象：真岡鐵道株式会社） R3.4からR5.4時点で燃料（LPガス）1ℓあたり26.7円上昇。 年間1台あたり約4,800ℓ使用。 26.7円×4,800ℓ=128,160円（129千円） 129千円×6台＝774千円（補助金） 合計　1,774千円 ④いちごバス、いちごタクシー事業者	－	○	－	－	R5.4	R6.3	燃料高騰を理由とした運休回数0	HP			R5補正（地）
24	R4	単	○	－	いちごバス・タクシー運行業務委託燃料費高騰分支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,742	1,742				1,742					①新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、燃料価格の高騰により大きな打撃を受けているいちごタクシー及びいちごバス運行事業者を支援し、市民の移動を支える重要な交通手段として確保・維持していくもの。 ②いちごバス、いちごタクシーへの燃料高騰分の補助 ③委託料　1,000千円、補助金774千円 （予算上委託料で計上したが、実情は補助金） ・いちごバス（補助対象：大越観光バス株式会社） H31.3当初契約時からR5.4時点で燃料（軽油）1ℓあたり25円 上昇。年間40,000ℓ使用。 25円×40,000ℓ＝1,000,000円（1,000千円）（委託料の変更） ・いちごタクシー（補助対象：真岡鐵道株式会社） R3.4からR5.4時点で燃料（LPガス）1ℓあたり26.7円上昇。 年間1台あたり約4,800ℓ使用。 26.7円×4,800ℓ＝128,160円（129千円） 129千円×6台＝774千円（補助金） 合計　1,774千円 ④いちごバス、いちごタクシー事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請があった事業者への支給率100%	HP			R5補正（地）
25	R4	単	○	－	交通事業者燃料費支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,870	1,870				1,870					①新型コロナウィルス感染症の影響による厳しい経営状況に加え、燃料価格高騰による厳しい経済的打撃を受けるタクシー事業者や貸切バス事業者に対し、事業継続を支援し、市民の移動手段の確保・維持していくもの。 ②タクシー事業者、貸切バス事業者への燃料価格高騰分の補助 ③補助金　1,870千円 ・貸切バス 軽油R3.4単価121.7円からR5.4時点で燃料（軽油）1ℓあたり 33.3円上昇。1台あたり年間6,000ℓ使用。 33.3円×6,000ℓ＝≒200,000円（200千円） 高騰額のうち、1/4を上限として支援 200千円×1/4＝50千円/台 市内2社29台　50千円×29台＝1,450千円…① ・民間タクシー R3.4からR5.4時点で燃料（LPガス）1ℓあたり26.7円上昇 （うち、国が13.3円分支援）。年間1台あたり約3,000ℓ使用。 （26.7円−13.3円）×3,000ℓ≒40,000円（40千円） 高騰額のうち、1/4を上限として支援 40千円×1/4＝10千円/台 市内3社42台　10千円×42台＝420千円…② ①＋②＝1,870,000円 ④市内のタクシー事業者、貸切バス事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請があった事業者への支給率100%	HP			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する活動者事業や者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外に交付金を充ていない臨時経費	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連して国庫補助事業ある場合、その国庫補助事業名と	予算区分
26	R4	単	○	－	保育施設等支援事業 （4月-9月）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		450	450				450					①新型コロナウィルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受ける保育施設等の設置者の負担を軽減し、安定した保育の提供等を継続してもらうための緊急的な対応として、対象施設の設置者へ電気料金等高騰分に対し補助するもの。 ②保育施設等への電気料金等高騰分の補助（4月～9月分） ③補助金　450千円（25千円×18施設＝450千円） ④保育施設等の設置者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請があった保育施設等への支給率100%	HP			R5補正（地）
27	R4	単	○	－	飼料価格安定対策事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		11,048	11,048				11,048					①新型コロナウィルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受けている市内の畜産農家に対し、飼料価格高騰分を県の支援を踏まえた上乗せ支援を行い、畜産経営の安定を図るもの。 ②飼料高騰分の補助 ③補助金　11,048千円 A【対象者】市内畜産農家（酪農24戸、養豚8戸、養鶏4戸、肉牛8戸） R5配合飼料契約数量に対し、1,000円/ﾄﾝを支給 1,000円/ﾄﾝ×18,000t×1/2(上半期分)＝9,000千円 B【対象者】牛を飼育する畜産農家 定額：乳用牛1,125円/頭、肉用牛225円/頭 1,125円/頭×1,600頭＝1,800千円 225円/頭×1,100頭≒　248千円 計2,048千円 A+B＝畜産支援合計：11,048千円 ④市内畜産農家	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請があった畜産農家への支給率100%	HP			R5補正（地）
28	R4	単	○	－	農業水利施設電気料高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		463	463				463					①新型コロナウィルス感染症の影響により物価高騰が続く中、市内の土地改良区の電気料高騰分を支援するため、国庫補助事業の対象とならない水利組合に対して、真岡市独自の支援を行うもの。 ②電気料高騰分の補助 ③補助金　463千円（市内24水利組合のR3とR4電気料比較した高騰額の一部から、令和4年度に補助した額を控除した額） ④市内水利組合	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請があった水利組合への支給率100%	HP	別添、積算資料あり		R5補正（地）
29	R4	単	○	－	事業者電気ガス高騰支援		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		30,176	30,176				30,176					①新型コロナウィルス感染症の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰及び電気・ガス料金等の高騰も続き、事業活動に影響を受けている事業者の負担軽減のため、市内に本社又は本店を有する中小企業・小規模事業者に対し、電気・ガス料金の一部を補助することにより事業継続を支援するもの。 ②事業所等において対象者が支払った令和5年4月から9月までの電気・ガス料金の合算額の2分の1とその事務に係る経費 ③【消耗品費】　3千円（再生紙A4　1箱×3千円） 【通信運搬費】 73千円（郵送料860通×84円） 【補助金】 30,100千円 法人　430事業所×50千円＝21,500千円 個人　430事業所×20千円＝8,600千円 ④市内に本社又は本店を有する中小企業・小規模事業者	－	－	－	－	R5.10	R6.3	市内の対象事業者へ交付	HP			R5補正（地）
30	R4	単	○	－	コロナ緊急貸付利子補給延長		○	－	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		11,395	11,395		11,395							①新型コロナウィルス感染症により、原油価格や物価高騰等の影響を受け事業活動に影響を受けている市内の事業者に対し、令和2年度に造成した真岡市新型コロナウィルス感染症緊急対策資金利子補給基金の期間を令和7年度末まで引き続き支援するため、利子補給を継続的に行うための基金を造成する。 ②基金 ③R6～R7年度利子補給金　11,395千円 R6年度 314件　7,940,645円 R7年度 292件　3,453,850円 ④資金申込事業者（R2年度からの継続事業者）	－	－	－	○	R5.10	R6.3	基金への造成	HP			R5補正（地）
31	R4	単	○	－	運送事業者燃料支援		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		9,446	9,446				9,446					①新型コロナウィルス感染症の影響により、エネルギー・食料品価格等の高止まりの影響を受けている事業者の負担を軽減するため、市内貨物自動車運送事業者に対して支援を行うもの。 ②運送事業者等に対する支援 ③通信運搬費　6千円（交付決定通知等　郵送料60通×84円） 補助金　9,440千円 （1）貨物自動車運送事業 50台以上（2事業所）　1 ,200千円×2事業所＝2,400千円 40台以上49台以下（なし） 30台以上39台以下（2事業所）　700千円×2事業所＝1,400千円 20台以上29台以下（3事業所）　500千円×3事業所＝1,500千円 10台以上19台以下（8事業所）　300千円×8事業所＝2,400千円 5台以上 9台以下（12事業所）100千円×12事業所＝1,200千円 5台未満(7台×2万円)　20千円×　7台 ＝　140千円 （2）貨物軽自動車運送事業　10千円×20台＝　200千円 （3）自動車運転代行事業　10千円×5台×4事業所＝200千円 ④市内運送事業者及び自動車運転代行業者	－	－	－	－	R5.10	R6.3	対象者となる全事業者への支援	HP			R5補正（地）
32	R4	単	○	－	真岡鐵道燃料高騰支援事業（追加分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,280	1,280				1,280					①新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、燃料価格の高騰により大きな打撃を受けている鉄道事業者を支援し、今後も市民の移動を支える重要な交通手段として確保・維持していくもの。 ②真岡鐵道への補助金 ③補助金　1,280千円 真岡鐵道への支援額　5,080千円 （真岡鐵道が要求、県と調整済み） うち、真岡市支援額　25.188%　≒　1,280千円 （経営安定化補助金の真岡市負担割合） ④真岡鐵道(株)	－	○	－	－	R5.10	R6.3	燃料高騰を理由とした運休回数0	HP			R5補正（地）
33	R4	単	○	－	ねたきり在宅者等介護手当給付事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		10,281	10,281				10,281					①新型コロナウィルス感染症の影響を受けて物価高騰が続く中、ねたきり在宅者等を介護している家庭においても、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担が増加していることから、ねたきり在宅者等を介護している同居の家族に対して物価高騰に対する生活支援金の支給をするもの ②ねたきり在宅者等を介護する同居する家族への支援金及び付随する事務費 ③総額　10,281千円 消耗品費　11千円 通信運搬費　32千円 口座振込手数料　38千円 扶助費　10,200千円（　340人×30,000円＝10,200千円） ④ねたきり在宅者等を介護する同居家族	－	－	○	－	R5.12	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯を支援枠として活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外に臨時交付金を充当していない経費	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 B 3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3 B 3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B 4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4 B 4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と	予算区分
34	R4	単	○	－	小中学校入学準備支援金支給事業【原油価格・物価高騰支援分】		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		37,315	37,315		37,315							①新型コロナウィルス感染症の影響を受けて物価高騰が続く中で、新小学1年生・新中学1年生を養育する子育て世帯に対し支援金を支給することで、費用負担が大きい学校への新入学準備時の経済的支援を行うもの【No34とNo35は同一事業】 ②新小学生及び新中学生の保護者への支援金及び事務費 ③総額　42,315千円 消耗品費　20,000円 通信運搬費　141,000円 手数料　154,000円 扶助費　42,000,000円 新小学1年生 @30,000円×630人＝18,900,000円 新中学1年生 @30,000円×770人＝23,100,000円 ④新小中学生の保護者	－	－	○	－	R5.12	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5補正（地）
35	R4	単	○	－	小中学校入学準備支援金支給事業【R4重点支援交付金分】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,000	5,000				5,000					①新型コロナウィルス感染症の影響を受けて物価高騰が続く中で、新小学1年生・新中学1年生を養育する子育て世帯に対し支援金を支給することで、費用負担が大きい学校への新入学準備時の経済的支援を行うもの【No34とNo35は同一事業】 ②新小学生及び新中学生の保護者への支援金及び事務費 ③総額　42,315千円 消耗品費　20,000円 通信運搬費　141,000円 手数料　154,000円 扶助費　42,000,000円 新小学1年生 @30,000円×630人＝18,900,000円 新中学1年生 @30,000円×770人＝23,100,000円 ④新小中学生の保護者	－	－	○	－	R5.12	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5補正（地）
36	R4	単	○	－	保育施設等支援事業（10月-3月分）		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		426	426				426					①新型コロナウィルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受ける保育施設等の設置者の負担を軽減し、安定した保育の提供等を継続してもらうための緊急的な対応として、対象施設の設置者へ電気料金等高騰分に対し補助するもの。 ②保育施設等への電気料金等高騰分の補助（10月～3月分） ③補助金　426千円（電気　20千円×18施設＝360千円、ガソリン　3千円×22台＝66千円） ④保育施設等の設置者	－	－	－	－	R5.10	R6.3	申請があった保育施設等への支給率100%	HP			R5補正（地）
37	R4	単	○	－	省エネ家電買い換え補助事業（追加）		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		5,000	5,000				5,000					①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫等への買い換え等を支援し、家計における電気料金の負担軽減をするもの。 ②家庭における電気料金の負担軽減のための省エネ家電購入への補助 ③補助金　3万円×135件＝4,050千円 2万円×　35件＝　700千円 1万円×　20件＝　200千円 4千円×　10件＝　40千円 2千円×　5件＝　10千円 合計　205件　5,000千円 ④市民	－	－	－	－	R5.7	R6.3	申請者への支給率100%	HP			R5補正（地）
38	R4	単	○	－	飼料価格安定対策事業(下半期分)【重点交付金分】		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		7,832	7,832				7,832					①新型コロナウィルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受けている市内の畜産農家に対し、飼料価格高騰分を県の支援を踏まえた上乗せ支援を行い、畜産経営の安定を図るもの（下半期分）。 ②飼料高騰分の補助 ③補助金　15,663千円【No39と合算】 A【対象者】市内畜産農家（酪農24戸、養豚8戸、養鶏4戸、肉牛8戸） R5配合飼料契約数量に対し、1,250円/ﾄﾝを支給 1,250円/ﾄﾝ×18,000t×1/2(上半期分)＝11,250千円 B【対象者】牛を飼育する畜産農家（粗飼料） 定額：乳用牛2,500円/頭、肉用牛375円/頭 2,500円/頭×1,600頭＝4,000千円 375円/頭×1,100頭≒　413千円 計4,413千円 A+B＝畜産支援合計：15,663千円 ④市内畜産農家	－	－	－	－	R5.10	R6.3	申請があった畜産農家への支給率100%	HP			R5補正（地）
39	R4	単	－	－	飼料価格安定対策事業(下半期分)【通常交付金分】		○	－	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		7,831	7,831	7,831								①新型コロナウィルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受けている市内の畜産農家に対し、飼料価格高騰分を県の支援を踏まえた上乗せ支援を行い、畜産経営の安定を図るもの（下半期分）。 ②飼料高騰分の補助 ③補助金　15,663千円【No38と合算】 A【対象者】市内畜産農家（酪農24戸、養豚8戸、養鶏4戸、肉牛8戸） R5配合飼料契約数量に対し、1,250円/ﾄﾝを支給 1,250円/ﾄﾝ×18,000t×1/2(上半期分)＝11,250千円 B【対象者】牛を飼育する畜産農家（粗飼料） 定額：乳用牛2,500円/頭、肉用牛375円/頭 2,500円/頭×1,600頭＝4,000千円 375円/頭×1,100頭≒　413千円 計4,413千円 A+B＝畜産支援合計：15,663千円 ④市内畜産農家	－	○	－	－	R5.12	R6.3	申請があった畜産農家への支給率100%	HP			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直する活事業者や生活者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外に臨時交付金を充当しない経費	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ Ｂ３' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３ Ｂ３'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ Ｂ４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４ Ｂ４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業名と	予算区分
40	R4	単	○	－	水道事業電気料高騰支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	電気代が高騰している中で、水道事業者はポンプなどの電気料が高額になっていることから電気料分を支援することで、消費者（市民）への価格転嫁を抑えることができるため	11,176	11,176				11,176					①新型コロナウイルス感染症の影響により、電気料金の高騰の影響を受けている市水道事業者に対し、高騰前の電気料金との差額を支援し経営の安定を図ることで、水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を抑制する。 ②R3とR5を比べて上昇した電気料金に対する補助 ③補助金　11,176千円 ④水道を使用している27,949世帯の市民	－	○	－	－	R5.12	R6.3	R5年度において市民への影響（値上げ）0	HP			R5補正（地）
41	R4	単	○	－	下水道事業電気料高騰支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	電気代が高騰している中で、下水道事業者はポンプなどの電気料が高額になっていることから電気料分を支援することで、消費者（市民）への価格転嫁を抑えることができるため	15,000	15,000				15,000					①新型コロナウイルス感染症の影響により、電気料金の高騰の影響を受けている市下水道事業者に対し、高騰前の電気料金との差額を支援し経営の安定を図ることで、下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を抑制する。（重点交付金実施計画No10と按分） ②R3とR5を比べて上昇した電気料金に対する補助 ③補助金　19,142千円 公共下水道事業分　11,591千円 農業集落排水分　7,551千円 ④下水道及び農業集落排水を利用している22,950世帯の市民	－	○	－	－	R5.12	R6.3	令和5年度において市民への影響（値上げ）0	HP			R5補正（地）
42	R4	補	－	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	○	－	○	⑤-Ⅳ-1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		26,550	13,275	13,275						13,275		（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業） ※令和4年度交付決定分 ①新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にしながら各学校が児童生徒の安全安心な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校長が必要とする感染症対策物品の整備等を行う。 ②補助金 ③補助金（制度要領に定められた各基準額×23校：26,550千円） ④市内小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	必要な物品を漏れなく整備した率100%	HP			R4補正（国）